様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　04月 09日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） りけい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社理経  （ふりがな） いさか　さとる  （法人の場合）代表者の氏名 　猪坂　哲  住所　〒160-0023　東京都新宿区西新宿三丁目2番11号  法人番号　8011101022577  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・「第65回定時株主総会招集ご通知」  ・「65期報告書」  ・「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」 | | 公表日 | 2022年6月8日「第65回定時株主総会招集ご通知」  2022年6月1日「65期報告書」  2025年2月18日「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・「第65回定時株主総会招集ご通知」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/for\_investor/65syousyutuuti20220629.pdf  p12～13「事業報告　(4)対処すべき課題」  ・「65期報告書」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/for\_investor/houkokusyo20220629.pdf  p7～8 社長メッセージ  ・「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」は弊社ウェブサイトにて公表  <https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/future_promotion_of_digital_transformation_202502.pdf> | | 記載内容抜粋 | 『当社グループは、デジタル技術が進化し産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において、お客様の様々なニーズにあわせ、最先端技術に基づく最適な製品、ソリューション、サービスを提供することで「お客様の夢を叶えるパートナー」を目指しております。』（「第65回定時株主総会招集ご通知」p12）  『2022年4月から「お客様の夢を叶えるパートナー」に揚げ、2025年3月期において、連結売上高118億6千万円、連結営業利益3億2千万円、ROE5%の達成を経営指標とした新たな中期経営計画がスタートいたします。』（「65期報告書」p7）  経営ビジョンを実現するための方策  『以下の4項目を対処すべき課題として認識し、その克服を目指しております。  ①構造改革  2年にわたるコロナ禍の中、テレワーク主体の業務遂行、オンライン主体の商談に切り替えました。事業としては、グループ内の事業内容につき適宜見直しを行い、事業の選択と集中により、人材リソースを注力事業に集約させ、収益改善に努めます。また、グループ内の重複事業の統合、相乗効果によつ新規ビジネス創出も行っていきます。  ②基盤強化  他社との業務提携、資本提携、M＆A等により事業領域の保管を積極的に行っていきます。人材面では、社内教育の充実による管理職者の育成を図り、多様性を考慮した人材採用により、社内活性化と人財層の強化を図ります。  ③企業価値  証券市場における当社の評価がまだ低いことから、構造改革・基盤強化をおこない業績を拡大し、企業価値の向上と買収リスクの軽減に努めます。また、投資家、株主様に当社グループのより一層の理解を深めていただくために、情報の適時開示とIR活動の充実を図り、認知度の改善に努めます。  ④社会貢献  地方創生SDGs官民連携プラットフォームの一員となっていること、GXリーグ基本構想への賛同表明をしていること、などサステナビリティへの対応を含め具体的に進めております。加えて、DX推進に引き続き、お客様に提案できる事業モデルの創出をおこない、積極的な社会貢献に努めていきます。』  (「65期報告書」p8)  『今後、デジタル技術の活用に拍車をかけることで、業務スタイル・ビジネスモデルの変革を継続的に進めていき、次期中期経営計画の達成に努めたいと考えております。また、DX推進自体もDX認定のひとつ上のランクを目指していけたらと考えます。  2025年5月公開(予定)の次期中期経営計画には、これらの内容を盛り込むこととしています。  』(「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「第65回定時株主総会招集ご通知」「65期報告書」共に、2022年5月20日開催の取締役会において承認され、株主への配布と当社ウェブサイトにて公表。  「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」は2025年2月10日開催の取締役会において承認され、当社ウェブサイトにて公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」  ・「当社のDX推進計画の進捗について(2025年2月版)」  ・「DX推進計画について(2025年2月版)」 | | 公表日 | 2023年1月18日「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」  2025年2月18日　「当社のDX推進計画の進捗について(2025年2月版)」  2025年2月18日「DX推進計画について(2025年2月版)」 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/dx.pdf  p2「【１】DX推進骨子」  p3「【３】3点の骨子に紐づいた主な施策」  ・「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/progress\_of\_the\_dx\_promotion\_plan\_202502.pdf  p1～p3　全体  ・「DX推進計画について(2025年2月版)」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/about\_the\_dx\_promotion\_plan\_202502.pdf  P1「【１】DX推進骨子」  P2「【３】４点の骨子に紐づいた主な施策」 | | 記載内容抜粋 | 2025年2月現在推進中の施策は、「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」に次の様に記しています。(IT基盤部分除く)  「【１】DX推進骨子」に次の様に骨子を定めています。  『DX 推進骨子として次の 3 点を定めます。  骨子１．営業面、人事面、業務処理面において長年蓄積したデータを活かして、行動分析・効果分析をおこない、行動・判断に反映させる。  骨子３．デジタルマーケティングはじめ IT 技術を用いた業務遂行を試していくことで、ワーキングスタイルを変革する。』  これら3点の骨子を実現するための情報処理技術を活用するの具体的施策として、公表資料のp3「【３】3点の骨子に紐づいた主な施策」に定めています。（IT基盤部分除く）  『１）営業面、人事面、業務処理面においてデータ分析による行動・判断への反映  ・過去に遡った全社員の人事目標管理シートのリストを作成し、人材成長に活かしていく。  ・営業進捗の進捗分析から早目の対策につなげる。  ・他蓄積しているデータ、これから生成されるデータについての分析・考察を積極的におこなう。  ３）デジタルマーケティングなどの利用によるワーキングスタイルの変革  ・MA サービスを用いたデジタルマーケティングを開始。効果測定と拡大を図る。  ・マーケティング専門部門の設立も含めたマーケティング活動を充実させる。  ・ナリッジデータベースを共通のものにする。(実施中) 』  2025年2月現在の進捗については、  「当社のDX推進計画の進捗について(2025年2月版)」  に記しています。  2025年4月以降の施策は、「DX推進計画について(2025年2月版)」に骨子と施策を次の様に記しています。(人材育成・IT基盤部分除く)  『  【１】DX推進骨子  次の４点を骨子として推進をしていきます。  骨子３．業務変革  デジタル技術を駆使した業務移行と業務効率化を図る  骨子４．基幹システムのクラウド化・標準化  　　　　基幹システムの刷新と統合化を図る  【３】４点の骨子に紐づいた主な施策  （人材育成・IT基盤部分除く)  ３）業務変革(デジタル技術を駆使した業務移行と業務効率化を図る)  ・研修で培った管理部門の業務の効率化の実践  ・新規商材・新規ビジネスにおけるMAツールの利用を含めた工夫  ・DX関連製品の事業化  ３） 基幹システムのクラウド化・標準化(基幹システムの刷新と統合化を図る)  ・2025年12月までに業務変更・業者・製品を決定。  ・2026年度途中から現システムと並行運用。2027年度から刷新運用。  』 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」は、取締役会より承認権限を委譲されている役員戦略会議の2023年1月17日の承認に基づき、当社ウェブサイトに公表した。  「当社のDX推進計画の進捗について(2025年2月版)」及び「DX推進計画について(2025年2月版)」は、2025年2月10日の取締役会の承認に基づき、当社ウェブサイトに公表した。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/dx.pdf  p2「【２】DX推進全体に基づいた主な施策 １）人材育成」  p4「【４】DX 推進体制」  ・「DX推進計画について(2025年2月版)」は弊社ウェブサイトにて公表  <https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/about_the_dx_promotion_plan_202502.pdf>  p2「【２】DX推進全体に基づいた主な施策　２）人材育成」  p4「【５】DX 推進体制」 | | 記載内容抜粋 | 2025年2月現在推進中の体制と人材育成・確保は、「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」に次の様に記しています。  体制  　p4「【４】DX 推進体制」に体制図を記載。  2021年4月からの組織編成においてDX推進担当役員を任  命した。社長からDX推進の実施を任されている。  企画戦略室を主管部門、IT部分の実施は総務部情報シ  ステムグループが担う。  進捗管理及び監査を監査室がおこなう。  取締役会に定期的に報告をおこなう。  人材育成・確保  　・情報セキュリティ関連の人材育成  ・経営層に対するDX推進の教育を優先して実施する  2025年4月以降の体制と人材育成・確保は、「DX推進計画について(2025年2月版)」に次の様に記しています。  体制  p4「【５】DX 推進体制」に体制図を記載。  現行の体制に新たにＤＸ推進委員会を設けます。  人材育成・確保  ・DXリテラシの教育の継続  ・若手からDXコア人材を発掘  ・データサイエンティストの育成 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・「DX推進計画について(2025年2月版)」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/about\_the\_dx\_promotion\_plan\_202502.pdf  p2「【３】４点の骨子に紐づいた主な施策」 | | 記載内容抜粋 | 2025年4月以降については、「DX推進計画について(2025年2月版)」に次の様に記しています。(該当部分抜粋)  『  IT基盤(情報セキュリティを維持した便利で効率の良いIT基盤の充実を図る)  ・業務ツールの統一方式への移行完了  ・利用しているクラウドサービスのSLA・セキュリティ・当社の運用体制の定期的見直しを図る。  ・IT技術、AI技術で便利になるツールの採用  』 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」  ・「理経グループ中期経営計画（2023 年３月期～2025 年３月期）」  ・「DX推進計画について(2025年2月版)」 | | 公表日 | 2023年1月18日「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」  2022年6月23日「理経グループ中期経営計画（2023 年３月期～2025 年３月期）」  2025年2月18日「DX推進計画について(2025年2月版)」 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」は1ファイルとして弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/dx.pdf  p5　　　１．IT 基盤の整備（第1段階）１－３．当段階の指標  p5～p6　２．DX 推進準備（第2段階）２－３．当段階の指標  p6～p7　３．実運用（第3段階）３－３．当段階の指標  ・「理経グループ中期経営計画（2023 年３月期～2025 年３月期）」は弊社ウェブサイトにて公表  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/for\_investor/chuukikeieikeikaku20220623.pdf  p15～17　３）経営目標  p26　　　　６）DX推進計画  ・「DX推進計画について(2025年2月版)」  https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/about\_the\_dx\_promotion\_plan\_202502.pdf  P3【４】４点の骨子の指標(2028年3月時) | | 記載内容抜粋 | 2025年3月末までの指標は「当社の DX 推進の取り組みについて(2023 年 1 月 18 日追記部分)」に次の様に記しています。  『  １．第1段階（IT基盤の整備：既に終了）における指標  ・70%超のテレワーク率における業務遂行を可能にする  IT基盤を整備すること。  ２．第2段階(DX推進準備：既に終了) における指標  ・DX推進体制を整える。  ・当社のDX推進の方針・内容を社外公表する。  ・DX推進の啓蒙教育を実施する。  ・過去の営業・人事既存データ分析をおこなう。  ３．第3段階(実運用  「理経グループ中期経営計画（2023 年３月期～2025  年３月期）」p26「６）DX推進計画」の「2025年3月ま  での達成指標」で3つの指標を定めています。各々の指  標についての具体的な指標は次の通りです。  指標１．「自らの変革」部分  ・DX推進人材を5名育成する。  ・営業データ分析を予算策定に活用することに  よる予算乖離を2割削減させる。  ・Microsoft365の導入により、業務ツールの8割  の統一化を図り、更なるデジタル化を推進す  る。  ・2025年3月までに営業処理フローを見直し、カ  スタマイズが多い現在の販売管理システム  から汎用製品の利用に移行する方式を作成す  る。  指標２．「DX推進に活かせるソリューションの提供  」部分  ・情報セキュリティ関連製品、認証関連製品、  データ分析関連の製品・サービスを各々最低1  つずつ開発・販売・提供をおこなっていく。  指標３．「中期経営計画の達成」部分  ・中期経営計画p15～17記載の経営目標を達成する。  』  2025年4月～2028年3月の指標は、「DX推進計画について(2025年2月版)」に次の様に記しています。  『  【４】４点の骨子の指標(2028年3月時)  １）人材育成(DX人材の育成と維持を図る)  ・若手からDXコア人材3名を育成すること  ・データサイエンティスト2名を育成すること  ・デジタルスキル標準に達するメンバー3名を育成すること  ２）IT基盤(情報セキュリティを維持した便利で効率の良いIT基盤の充実を図る)  ・Web会議の同時翻訳ツール、議事録自動作成などユーティリティの導入すること  ・AIの報告書・レポート作成、業務指示への活用が日常化になること  ・人事管理システムの社員育成への活用が実現すること  ３）業務変革(デジタル技術を駆使した業務移行と業務効率化を図る)  ・管理部門の業務が効率化されることと業務範囲拡大を実現すること  ・デジタルマーケティングの恒常的利用と効果があがること  ・DX関連製品の販売実績が出ることと製品維持をしていること  ４） 基幹システムのクラウド化・標準化(基幹システムの刷新と統合化を図る)  ・2027年度から刷新したシステムの運用ができること。  ・社内外システムとのデータ連携を実現すること。  』 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年2月18日 | | 発信方法 | 実務執行総括責任者である代表取締役社長自らが弊社ウェブサイトにて「当社の今後のDX推進について(2025年2月)」公表  <https://www.rikei.co.jp/wp/wp-content/uploads/page/future_promotion_of_digital_transformation_202502.pdf> | | 発信内容 | 2021年9月1日に「リモートオフィス環境整備や社内のデジタル化対応がほぼ整備できたことから、「DX推進」においても、分析・新たな視覚からのデータ収集を行い、迅速かつ正確な経営判断、製品供給の充実、エンゲージメントの確立につなげていきたいと考えております。」と代表取締役社長が宣言・公表した後、2021年10月にDX推進実施を公表してから3年半が経過しました。  (中略)  今後、デジタル技術の活用に乗り遅れるリスクを重要視して、DX推進に拍車をかけることで、業務スタイル・ビジネスモデルの変革を継続的に進めていき、次期中期経営計画の達成に努めたいと考えております。また、DX推進自体もDX認定のひとつ上のランクを目指していけたらと考えます。  2025年5月公開(予定)の次期中期経営計画には、これらの内容を盛り込むこととしています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年11月頃　～　現在継続実施中 | | 実施内容 | 弊社内で定期的に実施しているリスク管理委員会、及び  DX推進主管部署である企画戦略室の週例の会議において  課題の洗い出しを実施。  それらの場において毎年(最近の提出は2024年10月31日  自己診断の入力サイトから)に渡って参加した「DX推進  指標自己診断フォーマット」の結果を参照している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年5月頃　～　現在継続実施中 | | 実施内容 | ・ISMSの着実な運用  ・情報セキュリティ人材の早期育成と継続育成(現在、情  報処理安全確保支援士…4名在籍、情報セキュリティマ  ネジメント試験保有者…9名在籍、ISMS審査員補…1名  在籍)  ・情報セキュリティ製品やソリューションの提供  ・2018年から最高情報セキュリティ責任者（CISO）を  設定。  ・当社グループ会社のISMS取得の支援を実施して取得完了。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。